

かみす市議会だより

□発行／神栖市議会 □責任者／神栖市議会議長 宮川 一郎 □神栖市議会だより編集委員会
〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5 TEL. 0299-90-1172 (直) FAX. 0299-90-1116



神栖市議会では10月よりインターネット上においてホームページを開設しました。

会議録検索システムを新たに備えましたので、興味のある方は是非一度ご覧下さい。

ホームページアドレスは

<http://www.giziroku.jp/kamisu/index.html>

おもな内容

- 第3回定例会議決結果一覧……………2頁
- 議案の内容……………4頁
- 一般質問……………9頁
- 委員会審査経過……………19頁
- 市議会のうごき……………30頁

平成19年神栖市議会・第3回定例会

神栖市議会は、平成19年第3回定例会を9月10日から26日までの会期17日間の日程で開き、条例に関するもの5件、予算に関するもの6件、人事に関するもの2件、契約に関するもの1件、総合計画に関するもの1件、決算に関するもの2件、報告に関するもの1件、損害賠償に関するもの1件、動議による決議案2件、請願1件、意見書案3件、計25件の審議を行いました。慎重なる審議を行い、いずれも原案のとおり可決されました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	議決結果
議案第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案第2号	神栖市総合計画「基本構想」を定めることについて	原案可決
議案第3号	神栖市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第4号	神栖市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第5号	神栖市積立基金条例	原案可決
議案第6号	神栖市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例	原案可決
議案第7号	神栖市水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	平成19年度神栖市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第9号	平成19年度神栖市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	原案可決
議案第10号	平成19年度神栖市老人休養ホーム特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第11号	平成19年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第12号	平成19年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	原案可決
議案第13号	平成19年度神栖市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第14号	工事請負契約の締結について・神栖市防災行政無線（同報系）設備整備工事	原案可決
議案第15号	損害賠償の額を定め、和解することについて	原案可決
議案第16号	教育委員会委員の任命について	同意
認定第1号	平成18年度神栖市歳入歳出決算の認定について	認定
認定第2号	平成18年度神栖市水道事業会計決算の認定について	認定
報告第1号	平成18年度神栖市公共下水道事業特別会計継続費精算報告書・柳堀中継ポンプ場改築事業	報告済
請願第1号	安全・安心の地域医療を実現するための医師・看護師の大幅増員を求める請願書	採択
意見書案第1号	ドクターヘリ配備への財政支援と救急医療体制の整備を求める意見書	原案可決
意見書案第2号	安全・安心の地域医療を実現するための医師・看護師の大幅増員を求める意見書	原案可決
意見書案第3号	神栖市に警察署の設置を求める意見書	原案可決
決議案第1号	議長辞職勧告決議案	原案可決
決議案第2号	副議長辞職勧告決議案	原案可決

会議の経過

○八月三十日(木) 本会議
議会運営委員会
(議案の取り扱い等)

午後三時開会宣告
午後三時四十二分散会
十三人中十一人出席

○九月十日(月) 本会議
(開会・市長主要施策等報告・市長提案理由説明)

午前十時二分開会宣告
午前十時二十一分散会
四十八人中四十五人出席

○九月十一日(火) 本会議
(一般質問)

午前十時開議宣告
午後四時四十九分散会
四十八人中四十五人出席

○九月十二日(水) 本会議
(一般質問)

午前十時開議宣告
午後三時五十九分散会
四十八人中四十八人出席

○九月十三日(木)

議会運営委員会

(追加議案の取り扱い等)

午前九時三十一分開会宣告
午前九時三十七分開会
十三人中十一人出席

本会議

(議案質疑・討論・採決・委員会付託)

午前十時二分開議宣告
午後三時三十三分散会
四十八人中四十六人出席

○九月十四日(金) 休会

総務企画委員会

(付託議案審査等)

午後三時一分開会宣告
午後四時五十六分開会
十二人中十人出席

健康福祉委員会

(付託議案審査等)

午後三時開会宣告
午後三時五十一分開会
十三人中十二人出席

教育環境委員会

(付託議案審査等)

午後三時一分開会宣告
午後四時八分開会
十人中九人出席

都市産業委員会

(付託議案審査等)

午後二時五十八分開会宣告
午後四時十分開会
十二人中十人出席

○九月十八日(火) 休会

決算特別委員会

午前九時五十八分開会宣告
午後五時七分散会
十二人中十二人出席

○九月十九日(水) 休会

決算特別委員会

午前九時五十八分開議宣告
午後五時四十分散会
十二人中十二人出席

○九月二十日(木) 休会

決算特別委員会

午前十時開議宣告
午後五時三十分開会
十二人中十一人出席

○九月二十六日(水)

議会運営委員会

午後0時四十五分開会宣告
午後一時五十分開会
十三人中十二人出席

本会議

午後二時一分開会宣告
午後四時四十分開会
四十八人中四十七人出席

決算特別委員会

(平成19年9月13日設置)

	氏 名	所属常任委員会
委員長	大槻 邦夫	都市産業委員会
副委員長	小川五十六	健康福祉委員会
委員	木内 敏之	総務企画委員会
委員	神崎 清	都市産業委員会
委員	関口 正司	健康福祉委員会
委員	田中 三郎	総務企画委員会
委員	三好 忠	都市産業委員会
委員	伊藤 大	健康福祉委員会
委員	額賀 成一	総務企画委員会
委員	佐藤 節子	教育環境委員会
委員	鈴木 康弘	教育環境委員会
委員	五十嵐清美	教育環境委員会

認定第一号「平成十八年度神栖市歳入歳出決算の認定について」・認定第二号「平成十八年度神栖市水道事業会計決算の認定について」の審査のため決算特別委員会を設置しました。各常任委員会から三名ずつ十二人が選出され、九月十八日から九月二十日の三日間にわたり、活発な審議がなされました。

議案内容

議案第一号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

伊橋靖浩委員の任期が平成十九年九月二十一日をもって満了することに伴い、人格が高潔で、固定資産の評価に関し識見を有する同氏を引き続き神栖市固定資産評価審査委員会の委員として選任するものです。

議案第二号 神栖市総合計画「基本構想」を定めることについて

神栖町・波崎町の合併に伴い、市の将来像、まちづくりの指標、施策の大綱などの「基本構想」を定めるものです。

議案第三号 神栖市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例
郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関

する法律が平成十九年十月一日施行されることに伴い、「郵便貯金」の用語等を削除するため、所要の改正を行うものです。

議案第四号 神栖市手数料条例の一部を改正する条例

平成十九年十月一日から都市計画法に基づく開発行為の許可等に関する権限の事務移譲に伴い、開発行為許可申請手数料等について、神栖市手数料条例の一部を改正するものです。

議案第五号 神栖市積立基金条例

既存の各種積立基金条例を廃止するとともに、新たに神栖市公園等施設建設基金を加えて整理し、神栖市積立基金条例として一本化を行うものです。

議案第六号 神栖市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例

平成十九年十月一日から

市街化調整区域内における都市計画法に基づく開発行為の許可等に関する権限の事務移譲に伴い、開発行為の許可等の基準に関する条例を新たに制定するものです。

議案第七号 神栖市水道事業給水条例の一部を改正する条例

神栖水道事業、波崎水道事業の料金統合に向け、事務を処理するため、所要の改正を行うものです。平成二十年一月分の料金から適用となります。

議案第八号 平成十九年度神栖市一般会計補正予算（第三号）

一般会計予算三百二十八億七千五百五十二万円に対し、補正額一億四千三百九十六万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ計三百三十億一千九百四十八万八千円とするものです。

議案第九号 平成十九年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第一号）

国民健康保険特別会計予算九十億二千四百二十万円に対し、歳入歳出それぞれから二百七十三万五千円を減額し、それぞれの総額を九十億二千四百四十六万九千円とするものです。

議案第十号 平成十九年度神栖市老人休養ホーム特別会計補正予算（第一号）

老人休養ホーム特別会計予算一億三千三百六十万円に対し、歳入歳出それぞれから三百六十七万円を減額し、それぞれの総額を一億二千九百九十三万円とするものです。

議案第十一号 平成十九年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第一号）

公共下水道事業特別会計予算十九億五千七百二十万円に対し、補正額一億四千九百八十万円を追加し歳入

歳出それぞれの総額を二十一億七百万円とするものです。

議案第十二号 平成十九年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第一号）

介護保険特別会計予算二十八億六千九百九十九万円に対し、歳入歳出それぞれから二百三十八万円を減額し、それぞれの総額を二十八億四千五百五十二万円とするものです。

議案第十三号 平成十九年度神栖市水道事業会計補正予算（第一号）

水道事業会計二十五億七千八百五十三万八千円に対し、三百八十一万一千円を追加し歳入歳出それぞれの総額を二十五億八千二百三十四万九千円とするものです。

議案第十四号 工事請負契約の締結について

・神栖市防災行政無線（同報系）設備整備工事

入札を執行した結果、落札者と仮契約を締結したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第十五号 損害賠償の額を定め、和解することについて

平成十三年十一月七日、神栖市奥野谷地内において、十三雨道寺川幹線水路第二区工事中に沿線居住者の出入口の橋を無断で壊し、車庫床コンクリートにひび割れが生じた事故について損害賠償の額を定め、和解するものです。

議案第十六号 教育委員会委員の任命について

野中武夫委員が平成十九年七月三十一日をもって辞職したことに伴い、人格が

高潔で、教育、学術及び文化に関し識見の高い新谷茂生氏を神栖市教育委員会委員として任命するものです。

認定第一号 平成十八年度神栖市歳入歳出決算の認定について

地方自治法第二十三条第三項の規定に基づき、議会の認定に付すものです。

	一般会計	国民健康保険特別会計	老人休養ホーム特別会計
歳入決算総額	35,306,890,909	8,676,964,834	125,609,930
歳出決算総額	31,745,841,889	8,207,099,841	118,841,146

	公共下水道事業特別会計	老人保健	介護保険	水道事業会計※
歳入決算総額	1,917,807,312	4,602,405,902	2,591,684,638	3,216,397,270
歳出決算総額	1,773,937,522	4,434,422,355	2,534,617,154	3,375,729,226

単位（円）

認定第二号 平成十八年度神栖市水道事業会計決算の認定について

※水道事業会計の収入額が支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額三千九百九十二万六千五百円で補填しました。

報告第一号 平成十八年度神栖市公共下水道事業特別会計継続費清算報告書・柳堀中継ポンプ場改築事業

年度割額一億二千八百六十万円に対し、支出済額一億三千四百四十八万八千八百八十五円で、二百八十八万八千八百八十五円のマイナスとなりました。

なお、累計では年度割額二億五千四百七十万円、支出済額二億二千二百二十八万八千五百円で差額は三千三百四十一万一千五百円となっています。

総務大臣感謝状の贈呈を受ける



高橋 克己 議員



安藤 清一 議員



吉田 幸治 議員

高橋克己議員、安藤清一議員、吉田幸治議員の三名が総務大臣感謝状の贈呈を受けました。総務大臣感謝状は議会議員として三十五年以上在職し、地方自治の発展に顕著な功労があったと認められる者に贈呈されるものです。

皆さんから出された請願

受理番号	受 理 日	件 名	提 出 者	紹介議員	審議結果
請願第1号	平成19年 3月8日	安全・安心の地域医療を実現するための医師・看護師の大幅増員を求める請願書	県民要求実現茨城 共同運動連絡会 会長 桜井 和夫 鹿行地域 共同運動連絡会 会長 木村 泉	関口正司議員 池田夫二議員	採 択

今定例会において5件の議員提案を可決

平成19年第3回定例会において5件の議員提案がなされ、慎重なる審議を行い、いずれも原案のとおり可決されました。可決された意見書は各公共機関、関係大臣等に提出しました。

意見書案第1号

ドクターヘリ配備への財政支援と救急医療体制の整備を求める意見書

提出者 長谷川 治吉 議員

本年6月「救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法」が公布されました。1分1秒を争う救急医療の“切り札”としてドクターヘリの配備が強く望まれています。特に、へき地や山間部においては、救命率の低下、医師の偏在や不足が深刻な問題となりつつある中で、患者がどこにいても短時間内に治療や搬送を行うことが出来るドクターヘリの配備は当面の急務と言わねばなりません。

しかし、日本では平成13年度からドクターヘリ導入促進事業がスタートしましたが、現在、岡山、静岡（2機）、千葉、愛知、福岡、神奈川、和歌山、北海道、長野の9道県10機の運行にとどまっています。導入が進まない要因として、運営主体となる都道府県や病院の過重な財政負担、また、病院におけるフライトドクターや看護師などドクターヘリ関係医療スタッフの整備が困難なことが指摘されています。

よって政府においては、救急救命に大きな効果を上げるドクターヘリの配備に向けて、財政支援を行うとともに救急医療体制の整備に必要な措置を早急に講ずるよう強く求めます。

1. 国が整備に必要な財政を支援すること
2. 運行費を支給するなどの財政措置を講ずること
3. フライトドクターや看護師などドクターヘリ関係医療スタッフ、患者を受入れる救急救命センターなど救急医療体制の整備充実を図ること

安全・安心の地域医療を実現するための医師・看護師の大幅増員を求める意見書

提出者 関口 正司 議員
池田 夫二 議員

いま地域医療は、病院勤務医の減少による産科・小児科診療の縮小などで深刻な事態に直面しています。医師・看護師を大幅に増やし、安全でゆきとどいた医療・看護を実現することは、国民的な緊急課題です。

医師に関しては、全国の6分の1の病院が、医療法に規定された人数を満たせない深刻な事態となっており、全国各地で救急医療や産婦人科・小児科などでの供給体制の悪化や地域偏在が起こっています。茨城県でも各地域で同様の問題が顕在化しており、住民の不安が広がっています。

06年7月末、厚生労働省の「医師の需給に関する検討会」が最終報告をまとめましたが、病院勤務医の負担や地域格差、産婦人科・小児科等の問題に言及したものの、医学部定員増の施策はとらないとし、一部地域・一定期間に限った医学部定員増を示したのみでした。

人口10万人あたりの医師数で見ると、日本人は212人（04年）で、OECD（経済開発協力機構）加盟国平均290人（03年）の7割程度で、12万人も不足しています。なかでも茨城県は、150人（04年）で全国第46位と最悪の状態です。問題の改善のためには、短期的には偏在の改善その他の対策を進めつつも、基本的にはOECD加盟国並に医師の絶対数を増加させることです。

看護職員の実態も、極端に少ない人員配置の下で仕事に追われ、満足な医療・看護ができず、健康破壊も深刻な状況です。急性期入院を受け入れている一般病棟の多くは、昼間は一人の看護師が患者4～5名を看ていますが、夜間帯には1人で20～25名の患者を看なければならない体制です。日本医労連が実施した調査では3分の2の看護師が「仕事を辞めたい」と答え、新卒看護師の11人に1人が1年以内に離職するなど、離職者の多さが厳しさの悪循環につながっています。

この背景には、医療従事者の配置基準が長年低いままで据え置かれ、さらに入院日数の短縮化や医療の高度化によって、業務量の増加と濃密化が急激に進んでいることがあげられます。医療現場の声をうけて今春から新たな看護基準が設けられたものの、その基準の取得をめざした看護師確保競争が激化し、結果的には地域医療を担う病院の体制悪化につながっています。医療の現場はもはや限界であり、安全・安心の地域医療の上からも人員増は緊急課題です。

こうした趣旨から、下記事項の実現を要望するものです。

記

1. 安心してゆきとどいた医療・看護を実現するために、医師・看護師を大幅に増員すること。
2. そのために需給計画の見直しと増員に必要な法的・制度的な整備、診療報酬その他の財政措置を行うこと。

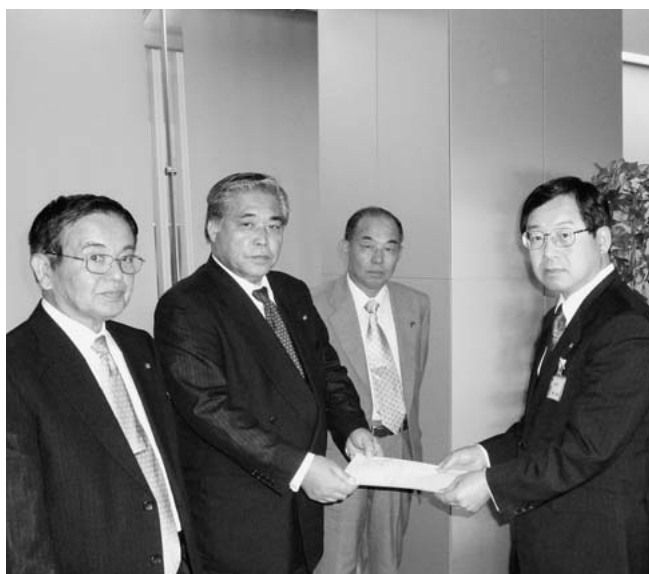
神栖市に警察署の設置を求める意見書

提出者 小山 茂雄 議員

茨城県の警察行政につきましては、国際化、情報化、少子・高齢化、科学技術の発展など、取り巻く環境が著しく変化する中で、警察署の規模・配置の適正化、社会や県民のニーズの多様化に対応した安全で安心して暮らせる治安づくりが求められています。

本市としても、県東南部の鹿行地域の中心都市として大きく発展し、人口、企業の進出、商業・業務施設の立地、市町村合併等、著しい都市化による人口流動化、国際化の波はそのまま犯罪や交通事故の急激な増加による治安の悪化をきたし、犯罪や交通事故の被害数は目を覆うものがあり、市民の安全に対する不安から、警察署誘致を求める署名活動、陳情活動等が行われ、市民自らも安全、安心なまちづくりを推進している状況下であります。

また、茨城県警察本部においての、警察署等再編整備計画では、犯罪多発地域における警察署の再編整備において、（仮称）神栖警察署新設の検討が構想として示されておりますので、一日も早い当市への警察署の設置を、早期実現されるよう強く要望するものです。



左から山本副議長、宮川議長、小山議員、県秘書課長

10月2日、議長、副議長、提出議員で、茨城県庁と茨城県警を訪問し、「神栖市に警察署の設置を求める意見書」を提出してまいりました。

神栖市は鹿島開発後の人口増もあり犯罪発生件数が多く、平成18年データで見ると凶悪犯罪発生率県下1位、犯罪発生率県下第5位と憂慮すべき状況にあります。また管轄の鹿嶋警察署と波崎東部地区とは約50kmも離れています。

事件・事故を抑止し地域社会の治安維持を図り、市民が安心して暮らしていく上で神栖警察署の設置は必要不可欠です。

決議案第1号 議長辞職勧告決議案
提出者 木内 敏之 議員

地方自治法第103条2項により議長及び副議長の任期は、議員の任期によることになっているが、平成14年3月8日の議員協議会において正・副議長の任期を2年とする申し合わせに十分理解したうえで同意したにもかかわらず、議長の職を続けている。

また、平成18年第1回定例会から6度の辞職勧告決議案が可決しているが、納得のいく説明がなされないまま、その職を続けていることに對し辞職勧告決議をするものです。

決議案第2号 副議長辞職勧告決議案
提出者 五十嵐 清美 議員

地方自治法第103条2項により議長及び副議長の任期は、議員の任期によることになっているが、平成14年3月8日の議員協議会において正・副議長の任期を2年とする申し合わせに十分理解したうえで同意したにもかかわらず、副議長の職を続けている。

また、平成18年第1回定例会から6度の辞職勧告決議案が可決しているが、納得のいく説明がなされないまま、その職を続けていることに對し辞職勧告決議をするものです。

一般質問

ここが聞きたい

平成十九年第三回定例会の一般質問は九月十一日と十二日に行われ、十三人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部課長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。



池田 夫二 議員

神栖警察署新設について

問 神栖警察署新設に向けての活動について伺いたい。

(市長) 九月六日に、市議会や神栖市に警察署を誘致する会実行委員会、各種団体から百二十人余りの皆さんとともに、再度、茨城県知事、茨城県議会議長、茨城県警察本部長へ陳情し要望書を手渡したところであります。茨城県警察本部においても、この秋には計画案をまとめると聞いています。神栖警察署が一刻も早く実

広報紙に刑法犯数の掲載を

問 広報かみすに毎月刑法犯数の増減を掲載してはどうか。

(生活環境部長) これまで安全・安心なまちづくりを推進する観点から、鹿嶋警察署から提供を受けた犯罪等の情報を初め、事件事故防止のためのPR、さらには犯罪認知件数等については広報紙、ホームページ、自警団等を通じて市民の皆様に情報提供しているところ

現するよう、さらに市民の皆さんとともに茨城県や茨城県議会、茨城県警察本部に積極的に働きかけたいと考えています。

防犯カメラの設置について

問 防犯カメラの設置は犯罪の抑止と解決のために有効だと思うが、設置の考えはないのか。

(生活環境部長) 防犯カメラは犯罪の未然防止、事件事故発生時の被害者の救済、救護、目撃者の確保、犯人の検挙、証拠の収集等において極めて有効なものであることはよく理解しています。しかし、一方ではプライバシーの保護等の問題と深くかわりを持つことから、設置については関係機関と協議、検討をし、今後の課題とさせていただきます。

です。今後も鹿嶋警察署と連携を密にして、議員の指摘を踏まえ、犯罪等の情報を十月の広報紙から掲載していきます。

かみす聖苑の使用拡大について

問 かみす聖苑は新神栖市となつて利用者も増え、手狭に思われるので拡大してはどうか。

(市長) かみす聖苑は、波崎地域の柳川地区、太田地区及び須田地区の方々の利用が増えていることから、利用者数は増加傾向にあります。今後かみす聖苑の火葬炉については、増設とあわせて待合室や式場等の拡張についても早急に検討します。



かみす聖苑

行財政改革



伊藤 大 議員

問 改革の成果を市民にどのように周知しているのか。例えば、入札差金の改革によつて五億三千三百万円の差金が生じ、そのうちの一億四千六百万円余りがヒ素の関係の緊急措置ということで水道の整備に使われている。これを知っている市民の方は、ほとんどいないと思うが。

(市長) 行政改革の成果や目標、進捗状況について、今後はより一層多くの情報媒体や機会をとらえて、スピード感をもつて改革情報を発信していきます。

問 五年、十年という長期的な視野での市政運営のために、能力のある若い職員を管理職に登用してはどうか。

(市長) 公務員制度改革においても能力を重視した人材登用の推進が重要な位置づけとなつていくこと、また市政全般のより積極的な運営のためにも極めて重要であると認識していますので、今後十分に反映させていきたいと考えています。

問 現在、一部県との人事交流を行っているが、職員の能力向上のため、国との人事交流、あるいは民間との人事交流を進めていくことはできないか。

(市長) 今後は、従来にも増して高度な知識や技術、能力も求められてくることから、茨城県のみならず国、民間との人事交流も視野に入れていきたいと考えています。

問 給食費の滞納や奨学金の滞納、その他税以外の滞納はどうなっているのか。

また、対策をどのように考えているのか。

(総務部長) 未納額は、水道料金二億一千七百九十万一千円。下水道は受益者負

担と使用料を合わせて四千六百四十万四千円、奨学金返還金三千五十二万一千円、介護保険料二千八百六十一万六千円、市営住宅使用料二千九百九十四万二千円、保育所保育料六百九十四万六千円、学校給食費父兄負担金六百九十二万四千円などです。

これらの滞納対策としては、滞納整理強化月間を定め、定期的な臨戸訪問を徹底して実施し、滞納額の縮減に努めていきます。

教育改革

問 市民協働の観点から、市長を先頭に、教育長、教育委員、それから学校長、先生、PTA、保護者、企業関係者、地域の方々、いろんな各界各層の方に入つていただいて教育改革の議論をする委員会のようなものができないか。

(市長) 教育委員会では七月から神栖市の教育改革に関する懇談会を設置して、教育課題の解決の方向づけの協議などを行つていま

す。その中で、市民協働による生涯学習のあり方についても協議することになつており、教育委員会において私の姿勢をくみ取り、適切な方法で対応するものと思つています。

企業誘致

問 企業誘致のため、今までどういう取り組みをしてきたのか。また、今後どういう対応をしようと考えているのか。

(市長) 新たに企業・港湾振興課を設置し既存企業の競争力強化あるいは企業誘致の研究、調査に取り組んでいます。

進出企業や既存企業からの聞き取り調査によると、進出の決め手は地元からの人材確保が容易であるかとのこと。このことから、企業が望む人材の育成が急務であり、私の公約の一つでもある県立高校への工業化学科設置に関する要望書を昨年七月に県知事に提出した経緯があります。この結果、波崎高校の工業

科に本年度入学から工業化学、化学工学の二科目が選択できることになり、来年度から同校に工業化学・情報科を設置することに決まりました。

今後も、企業との連携により安定的な人材確保に努め、神栖市のさらなる発展を目指し、市を挙げてまちの成熟形成を図るとともにインフラの整備を強化し、企業誘致の促進をしていきます。



鈴木 康弘 議員

学校給食について

問 仮称神栖市立第三学校給食共同調理場建設工事が、三千五百食分に対応できる施設として平成二十年九月完成を目途に計画が進められているが、今後の給食センターの整備計画について伺いたい。

(教育部長) 第二学校給食

共同調理場と若松学校給食共同調理場を統合して新たな第二学校給食共同調理場を早期に建設すべく、調整していきたいと考えています。

高齢者福祉について

問 高齢者保健福祉計画、第三期介護保険事業計画の中で市が保有していた二十床分のその後の経緯を伺いたい。

(健康福祉部長)

平成十九

年五月十日付で社会福祉法人マリンプシアより、特別養護老人ホームマリンプシア神栖の増設計画の要望書が提出され、市では、市内で特別養護老人ホームを開設している、しおさい苑及び白寿荘に対し、平成二十年までの施設増設計画の有無について照会した結果、二施設とも増設の計画がないとの回答を得て、平成十九年七月二十七日付で、社会福祉法人マリンプシアに対し意見書を交付したものです。

問 今後の高齢者福祉施設

整備のニーズに対して、どのような施策を考えているのか伺いたい。

(健康福祉部長)

平成二十

年度に、平成二十一年度から平成二十三年度までを計画期間とする高齢者保健福祉計画、第四期介護保険事業計画の策定を予定しており、その中で施設需要を調査、検討しながら、さらなる高齢者福祉策の充実を図っていきたいと考えています。

土木研究所跡地について

問 議会に十六人の委員による特別委員会を設置し、跡地利用に関してさまざまな調査、検討を重ね、今年の三月に報告書をまとめ提出しているが、その後の進捗状況を伺いたい。

(企画部長)

検討報告書の

内容等を踏まえて、今年度、土木研究所跡地土地利用基本計画を策定していく予定です。現在の進捗状況は、基本計画を策定するために事業者五社を選定し、

各社からの企画提案によるプロポーザル方式によって採用候補者を決定する予定となっています。



田中 三郎 議員

教育長の辞任の経緯について

問 教育長については、旧波崎町議会において議場で指名し、採決をして教育委員になった経緯があるが、辞任については何も報告がない。辞任の経緯の説明を求める。

(市長)

市長と教育委員会

宛に、一身上の都合により七月末日をもって辞職したい旨の願いが提出されました。慰留に努めました但本人の意思は固く、七月二十日に同意し、教育委員会では七月二十五日に開催された神栖市教育委員会定例会で委員の辞任についての同意を得たので、七月三十一

日をもって辞職されたものです。

市有バスの利用状況と要望について

問 ふれあい懇談会等において、市有バスの要望が大分出ていたようだが、利用状況と要望等の内容について伺う。

(企画部長)

平成十八年度

の利用状況の主なものとしては福祉関係、公民館主催の各種講座の研修、各種大会、視察時の送迎等で、利用回数は年間百二十六回です。また、要望につきましては、ふれあい懇談会でも市バスの利用の要望が多く寄せられておりますので、利用範囲についても、民間活用等も含め、総合的に検討したいと思えます。

事務手続きについて

問 合併時の事務協議の中で多くの一元化作業があったようだが、内容を伺う。

(企画部長)

合併前の段階

で両町が合同で五つの専門

部会、二十七の分科会に分かれて調整作業を行ったもので、事務事業数は千三百八十二項目です。内訳は、現行のとおりとするもの百九十七、どちらかの制度を存続させるもの二百四十二、統一するもの六百六十八、新たな制度とするもの百三十、廃止するもの四十八、継続して調整するもの四十五となりました。

公印省略の取り扱いについて

問 市長名で公印省略の發送文書の根拠を伺いたい。

(総務部長) 職員のみを構成員とする会議の通知、事務連絡等の軽易な文書、案内状、札状、挨拶状等の書簡。通知、照会等で印刷した同文の文書等については、公印及び契印を省略できると神栖市文書管理規程で定めています。

他市と本市の入札制度について

問 当市では、全国に先駆けて一般競争入札を始めたが、他市の入札条件等を伺う。

(総務部長) 近隣他市の一般競争入札の条件としては、鹿嶋市では、五千万円未満の工事は市内に本店を有する業者とし、五千万円以上の工事は支店、営業所まで範囲を広げています。潮来市は、三千万円以上の工事ではAランクの業者を対象とするときは業者数が限られているため、市内に本店、支店、営業所を有する業者とし、これ以外の工事の場合には本店のみとしている場合が多いようです。

また、本店、支店、営業所をあわせて参加させるときには、総合評点で区分けをして、支店、営業所には市内本店と比較してより厳しい条件を求めています。行方市、鉾田市は、工事によつて本店のみの場合もあれば、支店、営業所を含む

場合もあり、地場、準地場の区分けを前提とした基準は定めていません。

なお、本市は現在、工事の金額によつて本店、支店を区分けすることは行っていないませんが、推移を見極めていきたいと思います。

委託事業について

問 委託業務の随意契約の内容について伺う。

(総務部長) 工事または製造の請負については百三十万円以内、財産の買い入れは八十万円以内、物件の買い入れは四十万円以内、財産の売り払いは三十万円以内と定めています。

職員の配置は適正なのか

問 合併により職員の人数が多くなっているが、実態を伺う。

(総務部長) 平成十九年度の当初職員数七百三十六名ですが、平成二十二年度は六百九十九名を目標数値と定めています。



長谷川治吉 議員

補助金について

問 普通公共団体は、その公益上必要がある場合は、寄附または補助をすることができると規定されているが、公益上必要がある場合とは、不確定概念であり、その判断基準をどうしているのか。

(企画部長) 公益性、適格性は社会情勢等も含め、個々の事例に即し判断することとなり、神栖市補助金等交付規則に補助金等交付の趣旨、対象事業等が規定されており、団体補助については、補助金の見直し基準チェックシートにより所管課が毎年度調査確認を行い、補助金審議会の審議の用に供し答申をいただいているところです。

問 この二年間の交付団体の数と、交付されなかった場合の理由を伺いたい。

(企画部長) 平成十八年度の補助金団体数は五十一団体、補助金は六千二百四十七万九千円で、平成十九年度は四十団体、五千七百五十三万一千円となっています。また、団体数が減った主な理由ですが、辞退の申し出が一団体、そのほかは統合などを含めて要望がなかったことによるものです。

歩道整備について

問 土合地区内の歩道整備の進捗について

(都市整備部長) 改修は、損傷や劣化度、危険度を勘案して年次計画を立て改修整備をしており、平成十八年度は三カ所で約一千六百メートル、十九年度は三カ所で約一千メートルの改修を予定しています。平成十九年三月末における未改修延長は四千メートルで、平成二十二年度までに改修を完了する予定です。

確定申告相談について

問 平成十七年度と十八年度の申告状況について

(総務部長) 平成十七年度の申告件数は、旧神栖町では四千五百十九件、旧波崎町では四千六十五件、合計八千五百八十四件です。申告会場別では、若松公民館が六百五十三件、はさき生涯学習センター一千四百九件、矢田部公民館二千二百六十九件です。また、平成十八年度の申告件数は、本庁が五千八十八件、波崎総合支所三千八百九十八件で、合計で八千九百八十六件です。

問 確定申告会場の混雑回避の方法をどのようにしているのか。

(総務部長) 受付で、一人一人の申告内容を確認させていただきながら、還付申告、営業等の収支、簡易なもの、複雑なものに分けながら混雑回避を図っています。なお、今年度から波崎支所では、高齢者や身体の不自由な方を対象とした申告会場を一階にスペースを設け、利便性を図りながら納税相談をしていきます。



五十嵐清美 議員

温暖化対策について

問 神栖市の温室効果ガスの削減の施策について伺いたい。

(市長) 節電対策として市庁舎等公共施設の事務所における昼休み時間の消灯、市庁舎における蓄熱のための夜間電力の利用や庁舎一階トイレの手洗い水洗の自動化、公用車のハイブリッドカーの導入などに取り組んでいます。平成十七年からは、夏のクールビズ、冬のウォームビズを展開し省エネ対策として実施していますが、来年度に見直しを行う環境基本計画の中で、市民の役割、事業者の役割、市の役割等の指針を設

け、地球温暖化の防止に向けた施策を積極的に推進していきたいと考えています。

問 平成十六年、十七年、十八年の三力年の住宅利子補給申請件数及び金額、太陽光発電等の環境型対応住宅件数の金額を伺いたい。

(都市整備部長) 平成十六年度、百五十件で約七百八十五万円、環境志向型住宅の申請件数は五件で、支払い金額は約十一万円です。平成十七年度、百六十八件で約八百四十一万円、環境志向型住宅の申請件数は五件で支払い金額は、約十三万円です。平成十八年度、百九十八件で約六百十四万円、うち環境志向型住宅の申請件数は十三件で、支払い金額約四十一万円となっています。

発達障害について

問 発達障害者支援法は平成十六年十二月十日に公布され、早期発見のために必要な措置を講ずることとしていますが、神栖市はどのような支援策を実施しているのか。

(健康福祉部長) 早期発見が大変重要なため、乳幼児健康診査において、言葉の遅れ、あるいは対人関係、行動上の問題などの項目についての検査を実施し早期発見に努めています。小・中学校においては、特殊教育担当教諭をコーディネーターとして位置づけ、発達障害とその支援のあり方の研修に取り組み、さらに校内支援委員会を設置し、学級担任のみで対応するのではなくチームをもつて発達障害の早期発見と適切な対応のあり方を研究し、児童生徒の指導に努めています。

問 就労支援について、どのような支援をしているのか。

(健康福祉部長) 茨城県の発達障害者支援センターにおいて総合的かつ一貫的な支援を行なっています。このセンターが常陸鹿嶋公共職業安定所との連携、協力のもと、福祉関係機関や特殊教育諸学校等との密接な連携を図りながら、就職希望者の把握に努め、一人ひとりにふさわしい自立と社会参加、就労のために支援に努めているところです。

認可保育園の看護師配置について

問 神栖市に看護師配置の認可保育園はあるか伺いたい。

(健康福祉部長) 配置基準により、乳児九人以上を入所させる保育所にあつては保健師または看護師一名を置くこととなっていますが、当市の公立保育所においては、いずれもこの基準を下回っていることから看護師の配置はしていません。



山中 正一 議員

新市のまちづくり施策の成果と課題について

問 二年余りが経過し、市長も就任二年になろうとしている。様々な改革を推進しているが、特に新市のまちづくり施策の中の住民サービス面での成果と課題、今後の取り組み施策について伺う。

(市長) 医療福祉費助成制度を中学校卒業までに拡大、分娩者手当の増額、学童クラブの増設、公共施設の開館時間等の拡大、ワンストップサービスの導入、まちづくり特例市分権事業の実施、区域指定制度の導入、デマンドタクシー事業の導入等、また、神栖警察署の誘致に向けても積極的に取り組んでいます。今後の重点的施策は、総合計画基本法による「市民とともに

につくる躍進する中核都市かみす」の実現を目指すため、市民協働のまちづくりなどの各種施策に取り組んでいきます。

耐震診断・耐震改修の助成について

問 木造住宅の耐震診断、耐震改修の助成については、平成二十一年に策定が予定されている耐震改修促進計画とあわせて検討すると聞くが、早急に導入すべきだと考える。また、耐震診断・改修の無料相談窓口を設け、希望者には専門家を紹介するなどの支援は行えないか。

(市長) 平成二十年度から神栖市耐震改修促進計画を策定していきます。また、相談窓口については、早急に設置したいと思います。さらに、平成二十年四月から、昭和五十六年五月三十一日以前に着工された木造住宅の耐震診断に要する費用の一部を助成する考えです。

選挙事務について

問 当市の最近の選挙の投票状況の推移並びに低投票率の要因、選挙管理委員会としての投票率向上に向けた取組みについて伺う。

(選挙管理委員会書記長) 合併後の投票状況の推移は、平成十七年九月の衆議院議員選挙が投票率六〇・三二%、同十一月の神栖市長選挙は六七・九七%、十八年十二月の県議会議員一般選挙は五五・三五%、十九年七月の参議院議員通常選挙は四九・三六%です。

また、投票率向上に向けて、市内十一店舗のスパーマーケット等での啓発チラシやポスター、啓発用品の配布、広報車による巡回、歩道橋への掲示、公用車及びタクシー会社の協力による百三十台のタクシーへの啓発マジックシートの装着等様々な方法で啓発活動をしています。低投票率の要因の一つは、若者の投票率が低いこともあるので、若者への投票参加意識の啓

発活動に視点を置きたいと思っています。

問 電子投票の導入に向けた研究、検討を行っているか。また他の自治体の電子投票の導入状況について伺う。

(選挙管理委員会書記長) 電子投票システムについては、国政選挙では使用できない、機器が高額で経費がかさむ、立候補者が多いと一面面では表示しきれず、次ページになる、などの問題により見送ったものですが、各自自治体の動向を注視したいと思います。

デマンド交通システム

問 デマンド型乗合タクシーについては、市民すべてが利用対象となっているが、利用者が予想より多すぎて運行上支障をきたすことはないのか。また、遠距離通学児童、高齢者への優遇措置を図るべきだと考えるが。

(企画部長) 先進事例の利用実態等をもとに、利用者

数を推計し車両台数を決定しているので支障なく運行できるものと考えています。が、試行期間中に充分把握、検証に努めたいと思います。また、遠距離通学児童については、子ども会役員と教育委員会で協議中ですが、デマンド交通システムとは別の機能の導入について検討、協議しています。高齢者に対する無料化については、受益者負担の原則を踏まえつつ財政的な支援や負担等を総合的に勘案し利用料金を決定したものです。



デマンドタクシー



衣嶋幸次郎 議員

神栖市総合公園について

問 神栖総合公園の現在の進捗状況、また、市として県にはどのような協議、要望をしてきたのか伺いたい。

(都市整備部長) 自然保護

地区九・六ヘクタールを含め、全体事業計画面積三十ヘクタールのうち、第一期整備の十一・八ヘクタールについては既に完成しています。その整備内容を申し上げますと、駐車場、トイレ、芝生広場、サーキット場等です。第二期整備の八・六ヘクタールにつきましては、今後平成二十三年度までに整備する計画とのことです。

茨城県とは四回の協議を重ねており、その内容は、人工芝のサッカー場、フットサル場、シャワー設備、

ナイター設備等の施設の整備と、年次的な整備計画の明確化についてです。

問 第一期工事では、整備された施設の損壊や雑草が繁茂しているが、県からの移管前には施設の修繕や草刈りなどが必要があると思うがどうか。

(都市整備部長) 市としては、移管時までに県において施設の修繕や除草等の対応をすべきものと考えています。

教育費について

問 旧神栖の幼稚園、小学校、中学校の平成十七年、平成十八年、平成十九年度の学校管理費、教育振興費の金額を伺いたい。

(教育部長) 小学校の学校管理費平成十七年度三千三百七十四万七千円、平成十八年度三千一万一千円、平成十九年度三千三百十万五千円です。中学校の学校管理費は平成十七年度二千二百九十二万円、平成十八年度二千七十五万四千円、平

成十九年度二千三百三十三万円です。

また、教育振興費は、小学校で平成十七年度八百五十二万二千円、平成十八年度六百八十三万三千円、そして平成十九年度七百七十八万八千円、中学校で平成十七年度七百六十七万九千円、平成十八年度五百九十四万四千円、そして平成十九年度が六百五十八万六千円です。

次に、幼稚園の管理運営事業予算は、平成十七年度一千二百四十七万四千円、平成十八年度一千二百二十二万二千円、平成十九年度が八百九十四万二千円です。

問 樹木管理費が大変減額されていると思われる。教育する側も教育に専念したくても専念できず、教育に支障を来たしてはいないだろうか。

(教育部長) PTAの皆さんや地域の方々の協力で管理できれば市民協働の形も生まれ、もちろん財政的な効果も得られるということですので、ご理解願いたいと

思います。また、先生方に草刈り等で教育に支障があるような事業というようなことは学校の方からも聞いていませんし、そういうことはないものと教育委員会では考えています。



山本 守 議員

財政運営について

問 神栖市の財政力指数が一・六を超えたことにより、大規模償却資産の県税が発生するのか、発生するとしたらどのぐらいの額なのか。

(企画部長) 十億円程度の県課税分が発生する見込みとなっております。

問 旧波崎町の財政力指数が一・〇を超えたことにより、普通交付税への影響があるのか。あるとしたらどれぐらいの額なのか。

(企画部長) 普通交付税は

旧波崎町分として平成十八年度分は五億三千九百三十二万円の交付がありました。平成十九年度の交付はなくなります。

問 合併特例債はどうなるのか。

(企画部長) 旧波崎町のその年度の財政力指数が一・〇を超えていれば七十パーセントの元利償還金は交付されないことになります。財政力指数は毎年度算定されますので、平成二十年度以降の波崎町の財政力指数が一・〇を超えるか、超えないかで状況が大きく変わります。

問 今後の財政運営に影響は及ぼさないのか。

(企画部長) 影響としては少なくないものがあります。が、徹底した経費の節減、合理化を進めるとともに、健全な行財政運営に努めていきたいと考えています。



佐藤 節子 議員

生活保護の実態について

問 神栖市内の生活保護世帯数の推移や他の市町村との比較について伺いたい。

(健康福祉部長) 平成十九年四月一日現在、生活保護世帯は三百九十九世帯、受給人数は五百二十八人となっています。合併時点の平成十七年八月一日では旧神栖町で二百四十九世帯、三百四十七人、旧波崎町で百五十六世帯、二百六人、合わせて四百五世帯、五百五十三人であり、保護率は六・一パーミルでした。平成十八年八月一日現在、三百八十二世帯、五百人、保護率五・四パーミルです。他市町村との最近の比較については、平成十九年七月一日現在で石岡市は四百世帯、五百二十四人、保護率六・五パーミル、笠間市に

いては四百二十六世帯、五百七十一人、保護率七・一パーミル、当市と比較しますと一・四パーミル高いという状況です。鹿嶋市二百三十三世帯、二百七十七人、保護率四・三パーミル、潮来市百五十九世帯、二百二十四人、保護率七・二パーミル、当市より一・五パーミル高い状況です。鉾田市二百五十一世帯、三百十八人、保護率六・三パーミル、当市より〇・六パーミル高い状況です。(パーミル＝千分率、千分の一を一とする単位)

問 生活保護を受けるに当たっての基準、受けた場合の生活費の金額の設定、各自治体で金額に差があるのか伺いたい。

(健康福祉部長) 生活費を算定するに当たり、国民の生活水準を所在地域別及び保護の種類を考慮し六つの級地区分に分類し、その級地区分の基準を適用することとなっています。また、世帯数の人数と、年齢等によっても異なります。

仮に夫婦が三十三歳、二十九歳、子供が四歳の標準三人世帯の最低生活費を級地区分の異なる市で比較しますと、水戸市は二級地の一で月額十九万一千七百七十円、鹿嶋市は三級地の一で同じく十七万七千三百五十円、当神栖市の場合は三級地の二で十七万四千円となり、級地区分により算定額に差が出てきます。

小・中学校の不登校の生徒について

問 ここ数年の神栖市における小・中学校の不登校生徒数を伺いたい。

(教育部長) 不登校の状況は、平成十六年度は小学校八名、中学校八十九名、平成十七年度は小学校十五名、中学校が六十七名、平成十八年度が小学校二十六名、中学校六十八名となっています。

問 スクールカウンセラー(県から中学校に配置される教育相談の専門職員)の配置の状況、また、どのく

らいの相談があるのか、について伺いたい。

(教育部長) 平成十九年度においては一名のカウンセラーが中学校二校を担当することにより、中学校八校をカバーするため四名が配置されています。一名につき年間二百七十六時間の相談業務を行い、カウンセラーの来校予定日には予約で埋まっているといった状況です。

問 市独自の心の教室相談員は、神栖地域の四中学校のみに配置されているが、今後は波崎方面に配置する考えがあるか。

(教育部長) 不登校等の多い神栖地域の中学校に配置し、生徒の軽微な内容について相談相手となり、悩みの解消を図ることを目的にしています。波崎地域にも配置してはということですが、教育困難な学校を中心にとり、現状でスタートした経緯があり、現在は神栖地域のみとなっています。今後検討したいと思います。



塚本 茂 議員

デジタル行政無線の概要について

問 行政防災無線のデジタル化によるメリットはどのようなものがあるか。

(生活環境部長) 市役所、避難現場、避難所等の間における情報の交換、また、文字表示による防災情報の周知が可能となります。

問 整備完了後の屋外放送塔は何基になるか、また一基当たりはどの程度のエリアをカバーするものなのか。

(生活環境部長) 神栖地域に八基、波崎地域に十六基、市内全域で二十四基を新設しまして、整備後は波崎地域で九十八基、神栖地域で百十基、合計二百八基となります。また、一基当たりのカバーするエリアにつきましては、気象条件等

で違いが出てきますが、お
おむね半径三百メートルを
想定しています。

環境対策について

問 公用車の使用と運行に
当たっては省エネルギーの
観点からどのような運行管
理がされているのか。各職
員の相乗り等を行って使用
台数を減らすなどの調整は
しているのか。

(企画部長) アイドリング
ストップ、あるいはエコド
ライブというものに努める
ことは当然のことと受けと
めています。相乗りについ
てもこれまで進めています
が、今後より職員にその周
知を徹底していきたいと考
えています。

学校の耐震化計画について

問 神栖市は学校の耐震化
に十年間を目標としている
が、児童生徒及び地域住民
にも大変な不安を与え続け
ることになる。他の公共工
事を先送りにしてでも優先
させるべきではないか。

(市長) 私は、安全・安心
に係る施策は最優先課題と
して取り組んでいます。当
該計画は、国庫補助等の財
源を確保しつつ実施する場
合には二十年近い期間を要
するとの事務方の考えを前
倒しして、十カ年計画とし
たところですが、その中で
前倒しした事業展開が可能
であれば検討していきます。



関口 正司 議員

税制改定のその後について

問 市県民税の増税が始
まったことによる市民の反
響はどうか。

(総務部長) 問い合わせ件
数は六月に九百二十二件、
七月に百五十三件でした。
その主な内容は、課税ベー
スが増えたこと、課税額と
連動して介護保険料等が増
えたこと、そして長期分納
を求めることなどです。

介護保険について

問 介護施設入所待ち解消
の見通しを伺いたい。

(健康福祉部長) 平成二十
年度に、平成二十一年度か
ら平成二十三年度までを計
画期間とする高齢者保健福
祉計画第四期介護保険事業
計画の策定を予定していま
すので、その中で改めて調
査検討をし、より一層の福
祉策の充実を図っていきま
いと考えています。

問 地域包括支援センター
は神栖市に何カ所あるの
か。またケア・マネー
ジャー等の人員はどうなっ
ているのか。

(健康福祉部長) 神栖の保
健福祉会館に神栖包括支援
センター、それから波崎総
合支所の中に波崎包括支援
センター、この二カ所のセ
ンターを直営で設けていま
す。その人的な構成は、二
つのセンターで保健師が三
名、社会福祉士が三名、主
任ケア・マネージャー二
名、さらに保健師の一名が

市民ケア・マネージャーの
資格も有しているとのこと
です。さらには、作業療法
士が一名、合わせますと実
質的には九名、資格保持者
が十名という状況です。

農業について

問 遊休農地がなぜ増える
のか。またその対策につ
いて伺いたい。

(産業経済部長) この遊休
農地が発生する主な理由と
しては、農業従事者の高齢
化や後継者不足等によるも
のであろうと考えています。

解消対策としては、農業
経営基盤強化促進法にうた
われている利用権設定等促
進事業に基づき、認定農業
者を初めとする農業経営に
意欲的な人材への農地の利
用集積を図り、経営規模拡
大によります効率的かつ安
定的な農業経営の実現に努
めているところです。

ごみについて

問 RDFへのごみの搬入
も微増ながら増え続けてい

る。搬入ごみの内容と変化
について伺いたい。

(生活環境部) RDF施設
で処理できなかった廃棄物
は処理困難物として最終処
分場で埋め立てて処分をし
ていました。しかし、平成
十七年十月からリサイクル
プラザが稼働したことによ
り再処理が可能になったこ
とから、再処理したごみに
ついて可燃ごみとしてRDF
施設の方へ搬入している
ことや、人口の増加に伴う
ごみの増加であるものと考
えています。

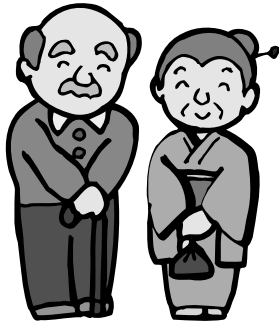
後期高齢者医療保険

問 後期高齢者医療保険制
度の中で低所得受給者はど
れぐらいの比率になるのか
伺いたい。

(健康福祉部長) 本年七月
末現在で申し上げますと、
老人保健受給対象者六千二
百十七人のうち、所得のな
い低所得の受給者は六百四
十四人で、十・五％の割合
となっています。

問 後期高齢者に対して資格証明書の発行はするの
か。

(健康福祉部長) 保険料を滞納した場合には滞納者と接触し、窓口での保険料納付を直接働きかける機会を確保するなどの観点から、通常と比較して有効期限の短い短期証を交付し、さらに一年以上滞納した場合、災害などの特別の事情がない限り、国保と同様、被保険者証の返還を求め、資格証明書の交付を行うということになります。



柳 掘 弘 議員

地域防災計画

問 水防協議会とはどういう人たちで構成されるのか。

(生活環境部長) 構成メンバーは海上保安署、河川事務所等の指定地方行政機関、潮来土木事務所、鹿行地方総合事務所等県の関係機関、警察、消防本部、市幹部職員、NTT、東京電力等の指定公共機関等となっています。

問 水防倉庫はどこにあるのか。

(生活環境部長) 神栖地域の鰐川地区から横瀬地区までの常陸利根川沿岸の十箇所に設置しています。波崎地域につきましては、現在水防倉庫が設置されていないことから、設置に向けた検討をしていきたいと考え

ています。

問 災害が発生したときに、自分の力で避難できない、独居老人や障害のある方々に対し、避難誘導、救助活動、安否確認等を迅速にかつ的確に行わなければならない。災害時に援護を必要とする人の所在をすべて把握しているのか。

(健康福祉部長) 要援護者と言われる高齢者、障害者等の名簿は各主管課にありますが、災害に備えた災害時要援護者名簿はまだ未整備です。実施要項を定めた上で、地区ごとの災害時要援護者台帳及び災害時要援護者マップを早急に作成したいと考えています。

問 平泉のもと神栖銀映前、大野原団地のドコモショップ前、そして知手の鹿島ポートホテル付近は一雨降るごとに冠水してしまう。対策をどう考えているのか。

(都市整備部長) もと神栖銀映前については圧送管のポンプ能力を大幅に増強す

る工事を行い冠水を軽減しました。ドコモショップ前については土木研究所跡地の暫定水路へ排水する計画で今後整備していきます。鹿島ポートホテル前については側溝の排水がホテル前に集中する形態のため、都市下水路に接続する方向で平成二十年に整備する計画です。

なお、抜本的な解決策として平成二十年度に雨水排水の基本設計を実施する予定です。

パーキングパーミット制度の実施について

問 佐賀県のように神栖市でもパーキングパーミット制度(身体障害者用駐車場利用証制度)を実施するべきと考えるが、市長の見解を伺いたい。

(市長) 市としては、公共施設はもちろんのこと、市内のショッピングセンターや病院等の管理者に対し、当該制度の理解を深めていただくながら、年度内の実施に向け取り組みをしています。

きたいと考えています。

AEDの設置状況と今後の設置計画について

問 AEDの現在の設置状況と今後の設置計画について伺いたい。

(市長) 設置状況は鹿島南部地区消防事務組合の救急車両に各一台、神栖保健センター、中央公民館、武道館、温水プール及びはさき体育館に各一台を設置しています。また、九月中旬に市内の全中学校に各一台の設置が完了するとともに、本年度中に市役所本庁及び波崎総合支所に各一台を設置していきます。

今後の設置計画は、平成二十年度には市内の全小学校、中央図書館、うずも図書館、若松公民館及び矢田部公民館等に設置を計画しており、平成二十一年度以降においても市民の利用頻度が高い施設、市民が多く集う施設等に対して優先的に設置するなど、年次的に整備していきたいと考えています。

委員会での審査経過

本会議において十五件の議案等が所管の常任委員会または決算特別委員会に審査付託となりました。審査の結果、最終日の本会議において各委員長からいずれも可決または認定すべきものと報告されました。

●総務企画委員会

(田中 三郎 委員長)

〔議案第二号〕

問 土地利用構想のリバーサイド道路は、市にとって重要な道路として県に請願を出し、これまでも総計画に盛り込んできたが、今後の取組みについて伺いたい。

答 十数年前、どここのまちからも県庁まで六十分行ける県土六十分構想があり、まちではリバーサイド道路の整備を要望して来ましたが、上位計画である県の長期総合計画には盛り込ま

れておりませんが毎年、県から市に求める重要施策の要望では、リバーサイド道路の整備を要望しております。

問 シーサイド道路計画と一部通行止め箇所今後の展開について伺いたい。

答 シーサイド道路は日川浜海水浴場まで歩道、側溝が整備されており、当初計画どおり旧波崎方面に向けて整備して行く計画です。通行止め箇所については機会あるごとに地権者との話し合いをしていますが進展していない状況です。

問 小見川大橋、逆水門の渋滞解消のためには、構想にある千葉県との架橋、鹿島港湾に架橋が必要と思うが。

答 千葉県との架橋については、利根川下流域市町自治体と連携し、粘り強く要望をして行きます。また、鹿島港湾架橋につきましても茨城県と連携して国に強く要望してまいります。

問 土木研究所跡地は、市議会特別委員会でも新広域都市拠点として、国や県の出先機関を誘致することが必要と提言したがここに反映されていない。

答 基本構想が議決された後に策定する前期基本計画には、より具体的な実施計画内容を掲載します。

〔議案第五号〕

問 神栖市積立基金条例の繰替運用とはどのようなことか伺いたい。

答 積み立てて管理している基金は歳計現金として、一時的に財源が不足する三月から五月にかけて、会計収支のバランスをとるために繰替運用しているということです。

問 基金の合計額と神之池用水機場等施設維持管理基金について伺いたい。

答 平成十八年度末の積立基金の合計額は五十一億四百万円で、そのうち神之池用水機場等施設維持管理基金は二億五千万円です。また、この用水機場施設の電気料、修繕費は基金利息と県補助金で支払いをしておりますので基金元金は使っておりません。

〔議案第八号〕

問 本庁で実施しているワンストップサービスは、市民がたいへん利用しやすいようになったと好評である。波崎総合支所もワンストップ

サービスの市民総合窓口に改修するが、職員の接客対応が大事であると思うがどのように考えているか伺いたい。

答 支所の窓口対応に係る職員研修については本庁と協議して、総合窓口の研修をすることになりますが、外観が変わると同時に職員の更なる資質向上を図り、市民サービスをして行くことが大事であると思っています。

問 市営住宅の滞納額と悪質滞納者に対する今後の取組みについて伺いたい。

答 市営住宅の滞納額は、平成十八年度末現在、合計二千百九十四万円で波崎の市営住宅が二百六十四万円、神栖の市営住宅が三十三万円です。滞納対策として戸別訪問や臨戸徴収をしています。今後は収入状況を調査して悪質滞納者には、法的措置を含めた対応を講じて行きます。

問 神之池再生事業の内容と今後どのようにして行くのか伺いたい。

答 現在使用されているグランドゴルフ場は来年度使用できなくなるので、急遽、先行的に二コース十六ホールを作りグランドゴルフ場に供したいと思っています。また、ビオトープは市民でつくる「神之池自然再生事業運営委員会」に管理をお願いしていますが、ガマやヨシが茂っている状況です。これから整理をしてまいります。

健康福祉委員会

(伊藤 大委員長)

〔議案第九号〕

問 支払準備基金の総額と、その運用について伺いたい。

答 支払準備基金の総額は、平成十九年六月末現在で二億七百五十二万三千九百六十四円です。基金の額

は、過去三年間の療養給付費の五%まで積み立てることになっていてことから、健全な運用であると考えます。

問 神福制度が償還払いから現物支給に変わることにより、国県補助金が減額されるペナルティーについて伺いたい。

答 地方単独事業に対する補助が減額されるペナルティーは、国県あわせて三千二百万円です。平成十九年度についても二百万円の減額が予定されています。

問 平成二十年医療改定により、検診がどう変わるのか伺いたい。

答 老人保健法による基本検診が保険者による特定検診に移行します。保健指導の内容は、内臓脂肪、肥満に着目した生活習慣病予防のための保健指導になります。

〔議案第十号〕

問 高校卒一般行政職の給料については、生活費そのものから計算されているのか伺いたい。

答 一般行政職の高校卒、大卒の初任給の決定の仕方は、国の人事院において民間の給与動向を勘案し、均衡をたもちながら決定しています。各地方自治体においても、国に準じて決定を行っています。

〔議案第十二号〕

問 施設介護給付費の減額は、自主退所によるものか、見込みや改定によるものなのか伺いたい。

答 施設給付費については、前年比で八・八%の増で積算しましたが、当初の見込みまでは至らないと思われるため減額するもので、制度の見直しや自主退所によるものではありません。

問 予防給付費の増額は、改定によるものか伺いたい。

答 前年の実績に比べ、利用者が増えたことによるものです。

問 介護給付費準備基金の総額と、適正に運用されているか伺いたい。

答 介護給付費準備基金については、平成十八年度現在で一億千九百四十二万九千円です。制度開設から七年経過しましたが、これまでいずれの年も赤字決算に至っていないことから、基金の額については、妥当であると考えます。

問 職員の構成人数は、いつ現在のもので、適切な人数であるのか伺いたい。

答 平成十七年度当初は十四名、現在は十二名となっており、職員全体の割り振りの中で業務を行っていることから、適正であると考えます。

教育環境委員会

(小山 茂雄 委員長)

〔議案第七号〕

問 新たな水道料金体系に移行するということは、合併協議会での決定ということですが、合併協議会には、どういった方が参加していたのか、旧波崎の方も参加していたのか。

答 合併協議会は、旧両町の議会代表の議員、行政委員、団体の代表等で構成され、その中で、水道料金については、合併後二年以内に統合してほしいという協議内容でした。

〔議案第十三号〕

問 一億四百五十一万五千円、流動負債の未払い金について、このような未払い金を処理しないことによつて、相手方に迷惑を掛けているのか。

〔答〕 一日も早くお支払いする

のが原則ですが、これについては、県からの受水費の関係で、請求が来てから、決裁等があり若干遅れているところ です。

〔問〕 固定負債七千二百三十九万七千円は固定負債の元

金なのか、利息を含んでいるのか、また何年に終わるのか。

〔答〕 神栖水道、波崎水道につきましては昭和五十七年四月一日に県から水道管を含めた施設を含め移管されたもので、それに対する償還です。平成二十三年度までの償還です。内訳に付いては元金です。

〔問〕 利息はどれくらい含まれているのか。

〔答〕 利息は平成十九年度から平成二十三年度までであり、合計で千三百六十七万八千四百七円です。

〔議案第十四号〕

〔問〕 民生委員又は市の幹部職員等へ個別の受信機三百

台設置ということですが、民生委員や幹部職員が変わった場合、その受信機を移動するのか、それとも新しい受信機を設置していくのか。

〔答〕 基本的には次に変わられた方に移動設置換えを、するというようなことで考えています。

〔問〕 防災に関しては、地域において、行政委員がかなりのウェイトをもつて消防団員等に指示をしているが、行政委員が入っていないのは、どのような考えなのか。

〔答〕 行政委員は現在のところ入っていません。神栖地区におきましては、行政委員が毎年変わるの、三十行政区の行政委員宅をそのたびに移動設置換えする必要がありますことからです。

●都市産業委員会

(野口 一洋 委員長)

〔議案第六号〕

〔問〕 住宅の浄化槽の排水につ

いては、一般道路の側溝に排出しても良いということになるのか。

〔答〕 住宅の排水は、公共下水道区域内の場合、下水道が完成していれば公共下水道へ接続、完成していない場合は出来るまでの間、暫定的に側溝への放流を許可しています。また、公共下水道区域外の場合は、側溝への放流を許可していま

〔問〕 今までは建築許可等は、銚田の総合事務所長が出していたが、これからは市で出せるということか。

〔答〕 都市計画法については、十月一日よりすべて神栖市に事務権限が移譲されます。建築基準法等の確認

については、県の総合事務所

で処理されます。

〔問〕 事務権限を移譲されて、違法建築等についても市が対処することになると

思うが、違法建築についての市の考えを伺う。

〔答〕 事務権限移譲の中には監察業務という違法の取り締まりもあります。都市計画法が県から市に移譲になつても、法律の解釈に変わりは無く、違法は違法になります。

〔問〕 昭和四十八年以前の既存宅地の取り扱いはどのようなになるのか。

〔答〕 既存宅地については、すでに廃止されています。それに変わるものとして、今回、区域指定制度等が制定されたものです。

〔議案第十一号〕

〔問〕 公共下水道台帳作成委託料が千八百万円計上され

ているが、その内容を伺う。

〔答〕 土合地区の百ヘクタールの下水道台帳が未整備であるため、補正を行うものです。下水道台帳は、下水道管の改修工事の設計に役立つものです。

●決算特別委員会

(大槻 邦夫 委員長)

〔認定第一号〕

(歳入関係)

〔問〕 個人市民税の収納率が低い背景について伺いたい。

〔答〕 個人市民税の収納率は、現年度課税分が九五・八三パーセント、過年度課税分が十二・一パーセントであり、県下四十四市町村で四十二番目となっております。なお、税金を滞納している方は、国民健康保険税を優先的に納付されているため、市民税が後回しになっているという状況

があります。

問 企業誘致の起爆剤とするため、進出企業の固定資産税を減税する考えはないか。

答 現在、県と関係市町村が一緒になって、企業誘致も含め、企業の課題要望に対する基本計画づくりをしており、来年度には二分の一の減免の適用期限が切れるので検討してまいります。

問 地方消費税交付金は平成十七年度、八億三千九百万円で、平成十八年度、九億七千四百万円に増えた理由について伺いたい。

答 地方消費税交付金の交付の基準は国勢調査の人口及び事業所の従業員数に案分して各市町村に交付されるものであり、増えている分については消費が拡大されたものと考えられます。

問 保育所の運営保護者負

担金で六百九十四万円の収入未済額があるがこの内容について伺いたい。

答 平成十八年度の保育料の滞納は、滞納者の保護者数が三十六人で児童数四十五人です。階層別では、市町村民税の非課税の方が十七人、課税されている方が十九人です。滞納の主な理由としては、家庭の事情等や収入の減によるものです。

問 給食費の収納率について伺いたい。

答 小学校で九十九・二%、中学校で九十八・六%となっています。

問 市営住宅使用料の滞納が千七百万円ぐらいから約二千二百万円に増えた理由と現状について伺いたい。

答 家賃の更新があつて未申告の方は高くなって最高額となるということと、また、現年度分の滞納額が増えているということであ

り、今後も納付相談や滞納整理に十分努めたいと思っています。

問 平成十八年度住宅使用料が二千百九十四万二千八百九十円と前年度に比べ大幅に伸びている。市営住宅の滞納に対する改善策を伺いたい。

答 不納欠損を処分する基準の条例がありませんので、関係規則を整理し、不納欠損すべきものは不納欠損し、また、家賃の更新申請をしないために家賃が最高額になっている滞納者等もいますので更なる指導をするとともに滞納整理を一層強化していきたいと考えています。

問 合併市町村補助金は今回限りでなくなるのか。

答 合併年度から平成二十七年までの十カ年間、三億円を上限として補助される額なのですが、平成十八年度に一億八千万円、残り

の部分については今後、補助されます。

問 民生費補助金、特に障害者支援費関係が激減しているが障害者自立支援法などの法改定によるものなのか。

答 マル福独自の請求用紙が廃止されたことに伴い、請求用紙記入に係る医療機関に対する交付金がなくなったことによるものです。

問 循環バスの利用状況について伺いたい。

答 平成十六年度四万八千七百七十一人、平成十七年度四万二千五百人、平成十八年度が四万二千七百二十人という状況です。本年度四月から八月までの実績を見ますと昨年の実績より若干、下がっています。

問 広報紙を活用した有料広告収入と今後の取組みについて伺いたい。

答 市のあらゆる資源、財産を活用した有料広告収入は平成十八年度、広報紙とホームページ掲載料で百七十三万円でありました。今後、公用車、運動施設など全ての財産を活用した場合には約一千万円程度の金額が見込まれます。

問 資源物の売却益を市民に知らせたり、還元をしたりにしているのか。

答 市民が集めた資源物の売却益は九千四百万円です。今後、周知方法について検討してまいります。また、集団回収によつてリサイクルプラザに自己搬入したもののについては、一キロ当たり五円、拠点回収は一キロ当たり二円を還元しています。

(総務企画関係)

問 市議会独自のホームページはいつごろから実施されるのか。

【答】 議会のホームページは、平成十八年度に検討し、平成十九年度、十月から開設する予定で準備を進めています。

【問】 議員報酬以外の費用弁償は、交通費の実費に対する支給なのか。

【答】 交通費の実費弁償ということで、一日当たり千二百五十円を支給しております。

【問】 職員構成の変化、職員の減少について伺う。

【答】 職員の定員管理は、行革大綱を受け、平成十七年度を初年度として五カ年で、平成二十二年度までに六百九十九人に削減するという数値目標を掲げ事務事業の再編、整理統合、公務員改革の推進、臨時・嘱託員等の活用等々、適正な定員管理を計画的に進めてまいります。

【問】 指定管理者の選定委員

について伺いたい。

【答】 指定管理者の選定委員は七名で、総務部長、企画部長、契約検査課長、施設を所管する部長と課長、職員の名と一般の市民の方で知識経験を有する方二名で構成し、選定の手続きをしております。

【問】 税務関係の職員が大きく減っているが何故か。

【答】 十八年度当初、組織機構の大幅な改正、事務事業の見直しを行ない、支所にあつた納税課を本庁に一元化し、市民税課、資産税課、納税課に本庁機能を充実したことによるものです。

【問】 納税組合が二百九組合から百三十五組合に減少しているが、納税への意識や影響はないのか伺いたい。

【答】 勤労者世帯の増加や地域、世帯環境の変化に伴い口座振替への切り替えなどに努めております。

【問】 投票率の向上を目指す必要があると思うが。

【答】 婦人団体や市の職員により、市内のスーパーなど十一店舗において街頭啓発事業を行い、企業、公共施設、公共機関等への文書、チラシ等の啓発で投票率の向上に努めています。後は若者への啓発をし、投票率の向上を目指したいと思っております。

【問】 負担金の必要性と今後について伺いたい。

【答】 負担金は、自治体間の各種事務研究や情報交換を行うために必要と考えております。また毎年、負担金審議会において、時代的役割や使命を終えたものは、削減や廃止するなど精査しております。

【問】 水郷有料道路の無料化はいつ頃になるのか。

【答】 市は、これまで早期無料化を実施すべく県に要望を行っておりますが、平

成十八年度末で約二十六億円の未償還金が残っていることもあり、当初、平成十九年度ぐらいということでしたが、現在のところ平成二十三年度には無料化になると聞いております。

【問】 広報紙の印刷費が減っている理由について伺いたい。

【答】 発行部数が減ったのではなく、印刷に係る費用が、平成十七年度は二色刷りが二円六十銭、カラー刷りが六円五十銭でありましたが、平成十八年度は二色刷りが一円六十銭、カラー刷りが二円五十銭と全体で千六百五万円ほど減額となったものです。

【問】 神栖市補助金等審議会の活動内容について伺いたい。

【答】 補助金等審議会は、公募による方五名、識見を有する方五名、計十名で構成し、平成十八年度は五十一

団体への補助の実績等について二回審議し、その提言を受けて団体補助金の交付決定をしています。

【問】 旧波崎町で支給していた行政区に係る班長手当が廃止になった理由は。

【答】 当時の合併協議会の中で神栖町の制度に統一することと協議されたもので、行政委員（区長）は、市の非常勤特別職として九十一名の方を委嘱しております。旧波崎町での班長手当は廃止をし、代わりに行政経費交付金や地区集会所火災保険料の助成、地区集会所補修費の補助金、更には地区集会所建設費補助を加えていくこととなりました。

【問】 ブロードバンドネットワークは費用がかかるが独自に開発ができないものか。

【答】 ブロードバンドネットワークは茨城県内を高速の

ネットワークで結ぶための使用料と運用管理の費用で、保守から安全管理すべてを一括管理され、独自でやるよりは有効であると考えております。

問 市政モニターの選任方法と意見、提案、提言等が実現されたものはあるのか。

答 平成十八年度の市政モニターは三十名で、三分の一を公募、残り三分の二を地域等を考慮して選任しています。なお任期は二年です。モニターから出された意見、提案、提言等については、各課において意見等を採用させていただいているものと考えております。

問 協働のまちづくり推進基金費の活用について伺いたい。

答 協働のまちづくり推進事業費として、三十二行政区で街区公園五十カ所を各行政区に清掃管理をお願い

しています。補助金の基本額は二十万円で、公園の面積割で最高額二十五万円を、また、地域の課題解決や奉仕活動をする十三団体に二十万円を限度に補助金を交付し、一千万円を充てております。残りの三億七千七百万円については、現在、協働のまちづくり推進基金活用検討委員会で検討をしています。

(健康福祉関係)

問 シルバー人材センターの事業費等の助成は妥当なものか、自助努力による見直しはないのか伺いたい。

答 シルバー人材センターの運営については、業務の時給に事務費を上乗せし運営しています。人件費などを考えますと、市の助成なしでの自主運営は難しい状況です。高齢化社会を迎える中で、シルバー人材センターの果たす役割から考えますと妥当であり、市とし

ても応分の助成はしていきます。

問 児童就学金の基準と金額について伺いたい。

答 児童就学金は、母子家庭(父子家庭、両親のいない家庭を含む)などで児童を養育している方に支給する手当です。児童の対象年齢は、小学校一年生から中学校三年生までの義務教育期間で、手当の額は、児童一人につき月額二千五百円となっております。

問 保育所持機児童の現状と、今後の見込みについて伺いたい。

答 平成十九年四月初の待機児童は四十一人、現在は八十一人です。民間保育所の新設が三件計画されていますので、開設に向けて市としても事務的な支援をし、待機児童の解消に努めていきます。

問 学校に隣接していない

放課後児童クラブの状況について伺いたい。

答 学校から一キロを超える場所にあるのは、土合小、軽野東小、大野原小の三ヶ所です。土合小については、平成十九年度内開設に向け校内に建設中であり、大野原小については、余裕教室を利用し平成二十年度に開設を予定しています。また、軽野東小についても、余裕教室の利用等を学校と協議しながら検討しています。

問 生活保護申請が受理されない理由について伺いたい。

答 申請に至っていない主な理由は、扶養親族の支援、資産の活用(土地や預金など)、他法制度活用などであります。

問 年金相談の状況と委任事務返上前の事務の取り扱いについて伺いたい。

答 年金の給付問題をマス

コミが取り上げた六月の窓口相談件数は、平均五十件です。七月、八月は七十件、八月二十一日に市の公民館で開催した年金相談には、百七十三人の方が相談を受けています。委任事務返上前の事務については、引き続き社会保険事務所と連携し、市町村で法定受託事務として対処します。

問 在宅当番医などの救急医療体制について伺いたい。

答 休日、夜間の救急医療、特に小児救急医療については、地元開業医の先生方や病院との連携、協力が必要不可欠となります。市としても財政支援などを具体的に提示しながら、ご協力いただけるよう働きかけていきます。

問 ピロリ菌検査を住民検診の検査項目の中に入れることができないか伺いたい。

答 特定検診以外の他の目的を持った検診についても、例えば、年齢的な節目に実施するなど、費用対効果を含め来年度予算に向けて検討していきます。

問 むつみ荘建て替えの今後のスケジュールと建設場所について伺いたい。

答 老朽化により平成十八年度検討委員会を立ち上げ協議した結果、平成十九年度予算で実施設計、基本設計の委託、平成二十一年度開業に向けて進めています。候補地については、現在地という考えでおります。

問 介護保険給付費は、住宅と施設でどのようになっているか伺いたい。

答 平成十八年度給付費の状況については、居宅給付費九億九千七百八十七万六千円で九百七十六人、施設給付費九億七千五百三十八万八千円で三百三十三人、

金額では大きく変わらないが、給付対象者としては、居宅給付費のほうがかなり多くなっています。

(教育環境関係)

問 交通安全協会の補助金について、神栖支部の百二十六万円、波崎支部の二百十六万六千円とかなり差があると思いますが、何故か。

答 旧波崎町、旧神栖町のときからの予算がそのままという形になっています。指導員は神栖支部四十四名、波崎地区七十五名です。

問 波崎支部の交通指導員は補助金のみで活動しているが、神栖支部の交通指導員は、交通整理等の事業要請により、日当が支給されると聞か。

答 昭和四十八年から神栖町においては、交通指導員として活動され、町の行事に対して交通指導を行って

きたという経緯があります。現在は、大野原の港まつり、知手団地の七夕まつり、神栖夏まつり、花火大会などの交通整理に限られています。先般役員会を開催して、最終的な結論としては、交通指導員制度については、今年をもって廃止をし、来年四月以降の波崎支部との統合に向けて、協議をしていく内容の結論を得ています。

問 総合窓口は非常に好評だと聞くが、職員の人事異動時の研修をどの様にしていく考えなのか。

答 四月の人事異動ということになりますと、窓口が一番忙しい時期であり、現在市民課は、管理グループと総合窓口グループとありますがグループごとに調整を図りながら、研修をしています。

問 財政力が向上したことによる、合併処理浄化槽の

補助金への影響について、また、現在の補助金の内容について伺いたい。

答 平成十九年度は、旧波崎町の財政力指数が一を超えたことから、平成二十年度の茨城県補助金交付は認められないこととなります。また、現在の補助金の内容は、五人槽で三十万九千円、七人槽で三十六万円、十人槽で四十五万三千円、十人槽を交付しており、平成十九年三月に茨城県の霞ヶ浦水質保全条例の一部改正にともない、霞ヶ浦流域については、高度処理型合併処理浄化槽の設置が義務づけられたことにより、

従前の合併処理浄化槽を設置することができなくなりますが、当市でも平成十九年十月一日から従前の合併処理浄化槽の補助に加え、高度処理型合併処理浄化槽に対しても補助対象となるように一部改正を行ったところ。尚、平成二十年からは、高度処理型合

併浄化槽のみを、補助の対象とする予定です。

問 RDF処理をする中で、生ごみだけは別に収集して肥料化、堆肥化して、地域の住民や農家に無料で配布している自治体もありますが、そのような議論はされているか。

答 現在の課題としては、発泡スチロールが、非常に波崎地区から出ますので、この発泡スチロールをいかに処理すべきか、今のままの量であれば、RDF化に問題はないのですが、今後二倍とか三倍となりますと、発泡スチロールだけでは別に処分しなければならぬという、議論は出ています。

また、肥料化につきましては、視察において、RDFから出たごみを肥料化している施設はありますが、将来的にも検討が、必要ではないのかなと考えています。

問 国民保護協議会がスタートしたが、この目的と活動内容を伺いたい。

答 活動内容については、市町村長の国民保護計画の原案に対する諮問に応じて当該市町村の区域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項を審議すること。また、重要事項に関して市町村長に意見を述べる事ができるということです。目的については、神栖市国民保護協議会では国や

県の関係機関の職員のほか、民間の機関及び行政委員協議会から推薦をされた方々に委員として入っていただき、計画案として意見をとり入れていくものです。

問 鹿島南部消防の収支について、また定員の状況について伺いたい。

答 鹿島南部地区消防事務組合の収支、平成十八年度の決算において収入は、三十二億四千八百四万二千九

百二十二円、支出は三十億七千七百六十六万三千八百二十九円です。

定員の状況は、事務吏員を含めて三百十名が定数となっており、平成十九年四月一日現在、三百十名となっています。

問 防災ヘリコプターにも負担金を支出しています。ドクターヘリの役割として、活用はできないものかどうか。

答 平成七年四月から運用開始をしました茨城県防災ヘリコプター「つくば」は、平成十八年度において、救急活動五十三件を県内で行っており、神栖市においては、二名の傷病者が搬送されていますが、消防救助を使命としています。

問 耐力度調査や優先度調査を行った結果、市として具体的な対策をとっているのか。

答 これまで耐力度調査を

実施した五校のうちの二校ですが、須田小学校の一部建替えのための実施設計委託料を今回の補正予算に計上しました。なるべく早い改修計画、整備計画をたてて対応してまいりたいと思っています。

問 新入学児童祝い金の関係ですが、これまで新入生に贈られてきた算数セットは学校備品として置いて、他の図書券なりに変えることはできないものか。

答 新入学児に贈る記念品を、他のものに変えることはできないかとのことでありますが検討したいと思っています。

問 日本語指導員が七名おりますが、外国籍の子供は何名いるのか。

答 平成十八年度は、小・中学校十九校で百六人の子供たちが在籍しています。そのうち、日本語指導が必要な児童・生徒は五十九人

です。また、日本国籍で日本語指導が必要な児童・生徒は三十八人です。

問 神栖市の現在の小中学校のクラスの人数を伺いたい。

答 神栖市は、平均すると小学校で一クラス二十八人、中学校で三十四人です。しかし、小学校を個別に見るとかなり差があり、最も多い学校は、軽野東小学校、大野原西小学校で三十四人です。

問 文科省の放課後子供プランはどのような取り組みでいくのか。

答 放課後子供プランは、厚労省と文科省で一緒に、放課後の一年生から六年生までの子供の居場所づくりをしようという事業ですが、指導者やスタッフの関係などを現在、教育委員会とこども課で、協議している状況です。又、本年度中に、放課後子どもプラン運

営委員会を設置します。

問 学力向上対策推進事業について六千百万円ほど決算が出ていますが、具体的に学力向上の事業について、その結果どういう成果があったのか。

答 主な事業内容は、中学校においては、教員免許のある学習指導補助教員を派遣しています。小学校については、免許はないのが子供の教育に理解がある、地域の人たちを、学習指導補助員として四十五名を派遣しきめ細かな指導の一助にしています。その成果については、ある中学校の一例では、特定教科の補助教員を採用し、重点的にその特定教科の授業に補助教員を活用して、それまで県平均以下の学力診断テストの成績だったものが県水準並になったという成果が出ている様です。

問 市民体育祭の開催につ

いて、平成十八年度は開催されなかったようですが、本年度の予定も開催しないという方向なのか。

答 本年度は開催を予定しており十月七日、予備日を八日にして開催します。

問 学校に寄せられる苦情対応はどのようにしているのか。

答 学校の授業時間や指導の時間を割かないように、教育委員会事務局担当者が学校にかわって対応しています。苦情が多いことから、スクールアドバイザーという専門の教育相談者を置いてはどうかと、検討しているところです

(都市産業関係)

問 若松土地区画整理事業の今後の見通しについて伺う。

答 金融機関から組合生産・結了に向けた換地処分についての同意を得られた

ので、平成十九年度に換地処分、二十年度には組合事業結了の予定です。

問 波崎地区の市営住宅は、合併時に建て替えの議論がなされていたのか。

答 合併に向けての事業の一元化の中で、入居資格や申し込み方法、家賃等の事務事業の調査を行っていますが、建て替えについては調査項目にはありませんでした。

問 港公園展望台の公金徴収業務については、八百八十万円の事務委託料を使って、入場料が三百六十七万円徴収されているが、委託しない方が経費が浮くのではないか。市民に開放すれば、市民も助かるし経費も浮くのではないか。

答 ご指摘のとおり約五百万円程度の赤字になりますが、港公園展望塔の使用料については県で定めていますので、今後、県と協議し

て検討したいと思います。

問 深芝の豊田・昭田地区の地区計画等の進捗状況について伺う。

答 豊田・昭田地区の整備促進を図るため、地区の現況調査、課題の整理分析、道路体系の検討や地区排水計画等の基礎調査を実施しました。

問 市街地を形成する大野原南区域の区域指定については、ヒ素の関係により指定されていないが、今後見直しが可能なのか伺いたい。

答 本年七月五日に県条例で区域指定が施行され、その業務は、十月一日より市が許可することになります。見直しについては、今後の課題したいと思います。

問 波崎東部地区の再整備事業については、これからも続けていくのか。また、

総事業費はいくらか。

答 当初の計画では十七・八ヘクタールの区域で四十億九千七百万円の事業費で決定し、事業の見直しにより、概ね七十パーセントの費用分のところで事業を終結しようと検討しています。当面、国費事業は打ち切り、道路の整備については、四メートル以上の幅員が確保できた時点で市が対応してまいります。

問 シーサイド道路の一部通行止の関係で料金を徴収しているようだが、法的に問題はないのか。

答 弁護士とも相談していますが、私有地に入ったときの料金設定については個人の設定のものであり、法的に関わる部分ではないということです。

問 鹿島開発用地の現状と今後について伺う。

答 鹿島開発用地の保有現在高は、一千三百九十八筆

で約八十三町歩です。市としての管理については、普通財産として一元化し、市で利用する目的がない土地については、積極的に処分する予定でしたが、現在のところ鹿島開発用地利用計画審議会の理解が得られていない状況にあります。

問 波崎共栄漁業組合と波崎漁業組合の十八年度の水揚量について伺いたい。

答 波崎共栄漁業組合が七十六万二千五百二十四kg（十三億五千二百八万七千七百八十三円）、波崎漁業組合が六千二百十万七千七百七十四kg（二十六億四千八百五十七万七千七百十円）です。

問 波崎水産加工団地に、分譲を受けた業者の現在の状況はどうなっているのか。また、進出しなかった会社にはペナルティーがあるのか伺う。

答 波崎水産加工団地は、当初二十一社へ土地を分譲

していますが、現在進出している会社は十社です。また、進出しなかった会社へのペナルティーはありません。

問 公設市場は数年後に借地の期限が切れると聞くと、今後の見通しについて伺う。

答 借地の期限は平成二十二年の九月です。平成十七年度にコンサルタントに委託し、市場の状況等の調査を行い、現在、今後の方向性について検討を行っているところです。

問 市内の観光地のPR不足を感じるが、例えば神栖八景等の重点的なPRを図ったらどうか。

答 観光地は、従来であればガイドブックが主流でしたが、最近はインターネットで調べる状況になってきていますので、ホームページの充実を考えています。神栖八景等を含め、PRの

種づくりにも取り組んでいきたいと思っています。

問 鹿島港については、国や県においてどの程度の位置付けなのか伺う。

答 鹿島港の取扱貨物高は全国で十七位です。今後、活性化するために、外貿定期航路の誘致に努めるとともに港湾整備を推進すべく、国、県に陳情、要望をしていきたいと思っています。

問 大野原地区の下水道はいつ頃整備されるのか。

答 大野原分区百四十九ヘクタール、大野原南分区五十ヘクタールの整備率は九十二%になっています。大野原南部分区及び高浜分区は市街化調整区域ではありませんが、下水道の必要性は極めて高い地区であると考えます。今後の計画については、知手西部分区の推移を見ながら認可区域の拡大を図りたいと思います。

問 波崎東部地区は下水道の整備がゼロだが、原因は土合の入口で圧送管がつかっていないからだと思うが、なぜ途中の整備をしないまま進めてしまったのか。

答 県道沿いの民地のご理解を得られなかったためです。

〔認定第二号〕

問 水質検査の状況について、伺いたい。

答 安心で安全な水を供給するために、水質検査計画を定め、県においては、鹿島浄水場、鰐川浄水場で毎月五十項目の検査を実施し、また、市では、末端水質検査として、旧神栖地域二カ所、波崎地域三カ所で、毎月十一項目の検査と年四回二十項目の水質検査を実施しています。

問 緊急を要する水道工事箇所について伺いたい。

答 波崎地域の石綿管の更

新事業を今後十年間で、延長三十八キロメートル、工事費約三十億円を予定しています。また、石綿管の代替送水管を兼ね、国道二四号線沿いに口径三百ミリメートルの耐震管仕様の拡張工事を約十キロメートル、工事費約八億円を予定しています。また、土合配水場新設計画に約四億三千万円と息栖地区にヒ素対策として、延長二千六百十メートル、工事費約八千万円を予定しています。

問 波崎地域にも給水工事奨励金の支給を実施した場合、どれぐらいの予算が必要か。

答 給水工事奨励金の施行予定期日は水道事業給水条例の施行予定期日と同日の平成十九年十二月一日を考えています。十二月一日から来年三月末までの四カ月の期間で予測しますと、対象工事経費が一世帯当たり十八万四千円で約二十七件分

として四百九十六万八千円、その二分の一の奨励金の額は一世帯当たり九万二千円で二百四十八万四千円が見込まれます。

問 水道料金改正の趣旨を伺いたい。

答 神栖町と波崎町の合併協議会において、水道料金及び加入金については、合併時にはそれぞれ現行の料金を使用し、二年以内に統一の料金体系に移行するものと決定されており、合併して二年になりますので水道事業料金等検討協議会を設置し、本年の七月三十一日に水道料金の統一化の提言を受け、今回、所要の改正をするものです。

問 水道料金や加入金はどう変わるのか。

答 今回の料金の改正については、一般家庭に余り負担をかけない趣旨から、一般家庭に負担とならない様、単価を設定したもので

す。十三ミリから二十五ミリの水道加入者が全数の九十八・一二％を占めており、仮に十三ミリで二十トン使用した場合、神栖で百五十円、波崎で二百六十円安くなります。また、二十

ミリで二十トン使用した場合ですが、神栖で十円安くなります。波崎で百七十円高くなりますが、それほど財政的には影響はないと考えています。また、加入金については、十三ミリでは波崎が一万円高くなり、二十ミリと二十五ミリでは、二万円高くなります。

問 旧波崎町の水道料金は、なぜ神栖より安く供給できたのか。

答 旧波崎では、太田地区と土合地区、合わせて五本の深井戸があり、この五本の深井戸から水をくみ上げ、茨城県の県水とブレンドして供給してきたからです。

問 料金統合後の水道財政はどのようになるのか。

答 料金の統合により、神栖地域分以上に波崎地域への建設事業が可能となります。

問 水道整備について、波崎地区の市民から要望はどのくらいあるのか。

答 水道管布設要望件数は、平成十七年度では土合西・須田団地行政区など十件、十八年度では、押植・仲新田行政区など十五件、十九年度は八月末現在で仲新田、西須田など五件の要望が上がっています。

問 水道加入者九十八％の方にはあまり影響は受けないうことですが、値上りが懸念される水産加工業者は何社でどれくらいの影響があるのか。

答 口径の大きい、四十ミリの業者は十一社、五十ミリの業者七社、七十五ミリの業者七社、百ミリが一社です。

七十五ミリで百トン使った場合、二万九千四百四十円上がりますが、神栖ではすでに口径において基本料金に加算されてきており、波崎では口径別基本料金がなくて、十三ミリから百五十ミリまで千六百円という基本料金設定だったことによるものです。

問 新規の料金設定になることを市民にわかるように広報紙に掲載する必要があると思うが、また、二十七社の方には個別に理解されるように努めていただきたいと思いますか。

答 新料金については、広報紙十月一日、十一月一日の二回掲載し、検針員にも協力を得て、十月中旬、十一月中旬の二回、お知らせ文書を配布します。また、二十七社につきましても、お知らせの文書と説明に回り、理解をいただくよう努めてまいります。

横田 多門 議員 逝去

市議会議員の横田多門氏が11月1日に逝去されました。

同氏は昭和63年に就任以来、現在五期目。その間、副議長、常任委員会の委員長などの要職を歴任し、地方自治の発展のためご活躍されておりました。

ここに謹んで哀悼の意を表するとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。



市議会のうごき

(平成19年9月～11月)

9月

3日 議員協議会
10日 第3回議会定例会開会
11日
〃 一般質問
12日
13日 議案質疑
議会運営委員会
14日 総務企画委員会・健康福祉委員会
教育環境委員会・都市産業委員会
18日
〃 決算特別委員会
20日
26日 議会運営委員会
第3回定例会閉会
議員協議会
28日 鹿行市議会議長協議会

10月

3日 県北・鹿行市議会議長会事務局長会議
4日
〃 議会運営委員会視察調査 静岡県裾野市
5日
11日 県北鹿行市議会議長会
15日 鹿行広域事務組合議会視察研修 高知県
16日
〃 総務企画委員会視察調査 山形県米沢市
17日
18日 健康福祉委員会視察調査 長野県上田市
〃 教育環境委員会視察調査 宮城県白石市
19日
25日
〃 都市産業委員会視察調査 群馬県沼田市
26日
30日 議会だより編集委員会

11月 (予定)

5日 鹿島南部地区消防事務組合 広島県
〃 議会視察研修 愛媛県
7日
8日
〃 茨城県市議会議長会研修会 つくば市
9日
13日 鹿行政経懇話会
28日 鹿行広域事務組合議会
29日 鹿行議長協議会議員研修会
30日 全国市議会議長会 東京都
第114回地方財政委員会 千代田区

次回の12月議会予定

期 日	曜 日	議会日程 (案)
5日	(水)	本 会 議 (開会, 提案理由説明)
6日	(木)	本 会 議 (一般質問)
7日	(金)	本 会 議 (一般質問)
8日	(土)	休 日
9日	(日)	休 日
10日	(月)	本 会 議 (議案質疑)
11日	(火)	休 会 (常任委員会)
12日	(水)	休 会 (議事整理)
13日	(木)	休 会 (議事整理)
14日	(金)	本 会 議 (閉会)

お 知 ら せ

左の予定表は平成19年
第4回定例会(12月)の議
会予定です。

変更になる場合があります
ので議会の傍聴を希望さ
れる方は事前に事務局にご
確認をお願いいたします。

神栖市議会事務局

☎0299-90-1172 (直通)

編 集 後 記

今回は平成十九年第三回定例会の
内容を中心とした「かみす市議会だ
より」第十号をお届けします。この
議会だよりは議会の概要を皆さんに
お知らせするためのものです。
編集委員会では、議会や本紙に対
する皆様のご意見・ご希望などを
お待ちしております。

〒314-0192
神栖市溝口四九九一―五

神栖市議会事務局
電話〇二九九―九〇―一一七二
(直通)

神栖市議会だより編集委員会

委員長 五十嵐 清美
副委員長 鈴木 康弘
委員 山本 守
山本 清吾
小山 茂雄
関口 正司
田向 英雄
三好 一郎
泉 純一郎
額賀 成茂
塚本 茂